第6回札幌市市有建築物のあり方検討委員会 議事録

日時 平成 26 年 1 月 20 日 午後 3 時 00 分 ~ 5 時 30 分 場所 札幌市役所 12 階 $3\sim 5$ 号会議室

出席者:

○委員

杉岡 直人委員長、石井 吉春副委員長、小篠 隆生委員、喜多 洋子委員、 佐久間 己晴委員、笹川 貴美雄委員、寺下 麻理委員、成田 眞利子委員、 渡辺 恵美子委員

□事務局職員

石川 敏也政策企画部長、梅田 岳政策調整課長、佐藤 学企画調整担当課長、 新井 達之調整担当係長

次第

○議事

① (議題)「札幌市の公共施設のあり方に関する提言(素案)」について

配布資料:

- 次第
- 座席表
- ・資料 札幌市の公共施設のあり方に関する提言 (素案)

1. 報告(梅田政策調整課長)

南委員から欠席の連絡を受けている。委員総数 10 名中 9 名に出席頂いたことから、本日の委員会が成立していることをご報告申し上げる。

2. 議事

① 〈議題〉「札幌市の公共施設のあり方に関する提言(素案)」について

(杉岡委員長)

本日の議事は札幌市の公共施設のあり方に関する提言(素案)についてである。まず 石井副委員長からご説明頂きたい。

(石井副委員長)

私、小篠委員、寺下委員の3名を起草委員として、これまでの委員会における議論を 踏まえ、事務局の多大なご協力を頂きながら、提言(素案)についての議論を行ってき た。今日は提言の基本的な考え方についての議論をお願いしたい。

なお、各論(第5章)も添付しているが、この部分は現段階でさほど議論できていない点、ご容赦頂きたい。素案の詳細については事務局からのご説明をお願いする。

(梅田政策調整課長)

まずは、目次をご覧いただきたい。全体を6章で構成しており、第1章が現状や課題の整理、第2章が将来を見据えた公共施設のあり方を考える5つの視点、第3章は基本理念として、この取り組みの考え方を示している。第4章は、公共施設再構築の基本的な方向性とエリア別取組方針となり、提言の具体的な内容となるかと思う。第5章が用途別施設の方向性、第6章が、提言を受けた後、実行に移すための方策を整理している。資料編については、本日は割愛させていただいている。

第1章、公共施設のあり方検討の必要性では、検討に至る経緯を示しており、人口動態の変化とその影響として、平成27年をピークに人口減少に転じるということ、更に急速に少子高齢化が進んでいくことがあげている。また、行政区ごとの人口推移も異なっていること、財政面から、市税収入の落ち込みや社会保障費の増加で、人口構造の変化が市の財政運営に与える影響が大きいということを記載している。

3ページに移るが、公共施設の概況、整備状況として、総量は約562万㎡となり、学校が4割、市営住宅が3割を占めている。他の政令市との比較では、学校の1人当たり面積が大きいことに特徴がある。築年別の整備状況として、1960年代から学校を中心に増加して、70年代から急激に増加し、80年代の終わりからは減少に転じている。現在、築30年以上経過した公共施設が4割を占めている。

6ページは、市民利用施設の用途ごとの面積当たりの利用者数とコストの 2 軸評価になっている。コミュニティ関連施設では、面積当たり利用者数に 3~4 倍の開きがあることを示しており、7ページには、類似施設の配置状況について記載している。

8 ページは、公共施設のあり方を検討する上での課題として、まず変化する市民ニーズへの対応について、人口構造の変動に伴って市民ニーズも大きく変化していくこと、地域コミュニティにおける人間関係の希薄化や東日本大震災を契機として、結びつきや支え合いの重要性が再認識されていることを踏まえて、施設のあり方を検討する必要があることを記載している。

続いて、多様化する地域ニーズへの対応として、1960 年代から 1970 年代までは、一区

一館、一地区一館といった画一的な整備を進めてきたが、行政区や地域ごとの人口動態が 異なっており、これまでの基準による整備では、多様なニーズに応えることができないこ とも見込まれ、今後は、行政区域に捉われず、地域ニーズを考慮したバランスの良い公共 施設の配置のあり方を検討していく必要がある旨記載している。

9ページは、投資的経費の推移を示しており、現在はピーク時の3分の1となっている。 1970年代から1980年代後半に整備してきた公共施設の更新時期が一斉に到来することから、新たな時代に対応した公共施設のあり方を検討していく必要がある。今後60年間で必要な公共施設の建替え・保全費用を試算したところ、ピーク時の2040年頃には、現在の2倍となる年間600億円を超える見込みとなることを示している。

さらに10ページは、基本方針を策定する必要性として、ここまでの課題を踏まえると、 札幌市全体の配置のあり方について、基本的な方向性を示す方針が必要となることを記載 している。また、建替え・保全費用のピークが2040年頃であることを踏まえると、概ね 30年先を見据えた中長期的な計画が必要であること、対象施設については、全ての公共施 設となるが、特に学校等の身近な地域にある施設、区民センター等の行政区単位で設置さ れている施設については重点的に検討すべき施設群となる。11ページは、基本方針の位置 づけを示した図となる。12ページは、この基本方針で対象となる施設を示しており、色を 付けているところが重点的にあり方を検討する施設群となる。

13ページより、「第2章 将来を見据えた公共施設のあり方を考える5つの視点」となる。「視点1 将来の市民ニーズに応じた施設整備」について、年少人口の減少に伴って、小、中学校では余剰床の発生、増加が見込まれる一方で、老年人口の増加に伴って、ニーズの高まりが見込まれる施設もあり、人口構造の変化に応じて変化する市民ニーズに応じた施設整備が必要となる。高齢者の増加により、元気な高齢者には、施設サービスの対象者としてだけではなく、その活力をまちづくりに活かす質的な転換が求められる。また、耐用年数が経過する間に、市民ニーズやライフスタイル、価値観などが変化していくため、柔軟な建築手法についても検討する必要がある。子供の数は減少するが、少子化対策として重点的に対応が必要となる市民ニーズや障がい者・児などのニーズについても「共生のまち」の実現の観点から対応が必要となると記載している。

「視点 2 コミュニティエリアの新たな拠点」について、今後地域コミュニティを活性 化していく必要があり、自家用車を利用できない市民が増加することで、身近な生活圏域 を範囲とした小規模なコミュニティエリアの形成が求められてくる。そこで、コミュニテ エリアの新たな拠点としての公共施設のあり方を検討する必要があると記載している。

「視点 3 「施設維持」から「機能維持」へ」について、これまでは対象者別、目的別に施設整備してきたが、今後は、対象者ごと、既存の設置目的のまま施設を維持するといった考え方に捉われず、必要な機能を維持するという視点から公共施設のあり方を検討する必要があると記載している。

「視点 4 地域の実情を踏まえた施設配置」について、地域課題の多様化や公共施設の周辺には民間を含め類似機能を持った施設が多数配置されていることから、これまでの画一的な配置基準から、地域の実情に応じて公共施設の供給量や配置コンセプトを検討していくことが必要であると記載している。

「視点 5 効果的・効率的な施設運営」について、公共施設のあり方を考える際には、 配置や整備の面だけでなく、管理運営の面からも検討が必要としている。また、民間活力 の活用の視点や受益者負担と税による負担のバランスにも配慮する必要があることを記載 している。

17 ページより、「第3章 基本理念」となる。基本理念は、共生のまちを支え、未来へつなぐ「札幌型公共施設」の創造として、「共生のまち」の実現に向けて、高齢者をはじめ誰もが心豊かに安心して暮らし続けることができ、さらには、人とまちが相互につながり合うこと、市民の自主的・創造的な活動を促すような「札幌型の新たな公共施設」を創り出して、次の世代に良好な形で引き継いでいくこととしている。ここでの札幌型公共施設とは、(1) 市民が創る公共施設、(2) コミュニティを深化させる公共施設、(3) 柔軟でスマートな公共施設の3つの理念から公共施設全体を再構築していこうとするものである。

19 ページより、「第4章 公共施設再構築の基本的な方向性とエリア別取組方針」となり、第2章の5つの視点を踏まえて、どこにあるべきか(配置)、どのようなものがあるべきか(機能)、誰が担うべきか(主体)の3つの観点から再構築に向けた基本的な方向性を掲げ、これらに基づくエリア別の取組方針を示している。

方向性1は、公共施設の配置について「集約連携型の施設配置へ」として、「歩いて暮らせるまちづくり」の実現に向けて、郊外住宅地などには、地域コミュニティを醸成する機能を集約し、地下鉄やJRの駅周辺などの拠点には、高度な都市機能などを集約して利便性を向上させて、集約連携型の施設配置を行っていこうとするものである。

方向性2は、公共施設の機能について「施設の多機能化へ」として、「「施設維持」から「機能維持」へ」の視点を踏まえ、複合化、多目的化により、1 つの施設を多機能化することで、地域に必要な機能を維持、充実していこうとするものである。

方向性 3 は、施設サービスの主体について「民間連携の促進へ」として、今後は、運動・健康づくりの場に対するニーズの高まりや空き家や空き店舗などの増加が見込まれ、地域によっては、活用可能な資源が増加し、また、現在でも類似の機能を提供する民間施設が多数存在しているといった状況を踏まえ、民間事業者を含めた多様な主体により、地域が必要とする機能を提供していこうとするものである。

22 ページより、3 つの方向性を踏まえたエリア別の取組方針となり、一つが「郊外住宅などの身近な地域」における取組方針となる。「① 地域コミュニティエリアの設定」では、希薄化する地域コミュニティを維持・活性化させるために、住民が集える居場所や交流できる場所が身近なところに必要となることから、現在の小学校区を「地域コミュニティエリア」として設定し、この中に必要な機能を配置していくことを記載している。

「② 小学校を中心とした公共施設の複合化」では、地域コミュニティ拠点を形成していくために、必要な機能を1つの公共施設に集約して、多機能化を図り、若者から高齢者までが集う多世代交流の場を創出することが効果的であると記載している。

小学校を中心とした公共施設の複合化の効果や課題を23ページの図、および24ページに記載しており、複合化によって、子どもへの教育効果や地域住民にとっての社会貢献、生涯学習といった生きがいづくりの場となるなどの効果が期待でき、さらに、子どもやPTAがまちづくり活動に参加したり、地域住民が地域課題を自主的に解決したり、創造的な活動を新たに生み出す場へ発展することが期待できると記載している。課題としては、児童の安全確保や、管理責任のあり方、オープンスペースの設置の必要性、共同利用や時間帯別利用が円滑に行える工夫が求められること、縦割りを排した一体的な管理運営の仕組みが求められると記載している。

「③ 地域の拠点施設における公共施設の複合化」では、小学校や複合化の対象となる現行のコミュニティ施設の規模や建築時期の相違により、複合化の組合せが困難な場合に

は、地区センターなどの比較的大きい規模の公共施設の複合化や市営住宅の建替えの際に 新たなコミュニティ機能を導入することで、地域コミュニティ拠点となり得るような施設 配置の検討が必要と記載している。

「④ 地域資源の有効活用」では、地域コミュニティ活動を行う交流の場などの機能は、 公共施設に配置するほか、空き家や空き店舗を活用するなど民間施設との連携や地域の人 材活用といった検討が必要と記載している。

次に「主要な駅周辺などの地域交流拠点」における取組方針となる。「① 地域交流拠点への公共施設の集約化」では、主要な地下鉄駅・JR駅周辺などの地域交流拠点は、地域住民にとって、アクセスが容易であることから、商業・業務・医療などの都市機能や行政・交流機能などを集積し、バリアフリー化や空中歩廊や地下歩行ネットワークによる施設間の接続促進などの取組が求められると記載している。

- 「② 行政区単位施設等が持つ機能のあり方」では、区民センターや図書館などの地域の核となる交流機能や中核的な図書機能については、地域交流拠点に集約し、スポーツ施設のうち、競技機能などの高次な機能については、現行の配置基準の見直しも考慮し、軌道系の交通網を軸に、利便の良い地域交流拠点等に効果的に配置される必要があると記載している。また、例として、白石区複合庁舎の整備について示している。
- 「③ 民間事業者との連携」では、公共施設が提供する機能と類似の機能を提供する民間施設が多数存在する分野については、民間事業者との連携を検討していくということと、PFI事業の活用など、民間資金を活用し、民間の創意工夫やノウハウを公共施設に活かす手法の検討も必要であると記載している。

28ページより、「第5章 用途別施設の配置に関する今後の方向性」となるが、ここについては、次回の委員会において議論を行うため、説明は割愛させていただく。

35ページより、「第6章 公共施設の再構築実施に当たって」となり、提言を受けた後の実行プロセスについて整理している。再構築の具体的プロセスとして、個別施設の配置のあり方について検討し、次期以降の中期実施計画や各分野の部門別計画に反映させることとしている、また、複合化については、モデルプランを作成するなど、実行性のある基本方針を策定することが必要であると記載している。

総量に関する数値目標等については、将来の施設配置に係る具体的取組を進めていくためには、総量に関する数値目標を設定し、進捗管理をしていく必要があり、設定に当っては、子育てなどの子ども関連施策など、重点化すべき分野を明確にし、維持・更新すべき公共施設を選択することで、更新費用を抑制していく必要があるほか、複合化などによって、総延床面積を減らしつつも、市民に対するサービス水準を維持する方策を検討する必要があると記載している。数値目標については、本提言を受けた基本方針において、具体的な数値目標が設定されるべきであるとしている。

37ページには、再構築の手法を整理しており、38ページには、分析手法について、利用 状況やコスト、類似施設の配置状況など様々な観点から分析・評価を行う必要があり、単 純な利用者数や稼働率によって判断するのではなく、利用が期待される市民がどの程度利 用しているのかについて調査を行うなど、利用実態の把握に努めることが必要であると記 載している。情報共有と合意形成については、公共施設の現状や課題などを市民と共有し て、共通認識に立つことが重要となることから、積極的に情報発信をしていくことが必要 であること、特に、複合化の実施に当たっては、個別施設の利用者や地域コミュニティの 参画を求め、市民の合意形成を図りながら進めていく必要があると記載している。

(杉岡委員長)

全般にわたってよくまとめられている印象。公共施設の問題は財政制約も踏まえつつ、 選択と集中をどのように考えるかという点で象徴的なテーマ。

提言(素案)に関し、先ず全体の構成についてのご意見を頂きたい。

(佐久間委員)

第2章で5つの視点が示され、これらを受け第3章が示されている。他方、第3章の 方が広範な事柄が記載されているように感じる。これらの前後関係を確認したい。

(石井副委員長)

第2章では今後のあり方を考える際に必要となる視点、即ち具体の見直しを推進する際のポイントを挙げた。第3章における基本理念は実際の見直しを行う際の目的を定義した。単なる財政問題ということではなく、縦型(設置目的毎)の施設づくりがコミュニティを分断してきたという点を捉え、全く発想を逆転させ、必要となるコミュニティのための施設づくりを行うという点を明示した。

基本理念を具体化する視点が第2章に記載されているのではないかとの佐久間委員の ご指摘はその通りだと思う。

(成田委員)

佐久間委員ご指摘のとおり、記載順を逆にした方がすっきりする。

(成田委員)

スケルトン・インフィル方式という言葉は初めて伺った。これまでの委員会で議論や 説明があっただろうか。宜しければご説明頂きたい。

(小篠委員)

構造体を活かして中のものだけを入れ替える建築方式である。スケルトンとは構造体を、インフィルとは中身を指す。柔軟に改変が可能な状況を作ろうというもの。耐用年数まで用途を固定するのではなく、ニーズの変化に対応できる形である。

(成田委員)

従来型の建築方式に比べて有効なのか。

(石井副委員長)

改築費用をあらかじめ織り込むような発想。仮に建物の用途変更がなされなければ、 コストが高くなってしまうかもしれないが、通常はライフサイクルコストが安くなると 思う。これからの時代では、ニーズの変化に対応できるように施設整備することは重要 である。

(杉岡委員長)

柱は変わらないが、家の壁を変えられて用途を変えられるようにした方が、家族構成の変化に対応できるといったもの。誰でも使い易くしておくという発想である。

(渡辺委員)

市営住宅に関し、これまで通りの世帯数を確保するのか。あるいは空き部屋が出ているところでは戸数を縮小していくのか、といった点を明確にしておく必要性を感じた。

また、身近にあっても利用されていない公共施設があることを踏まえ、住民への情報提供の視点も記載しておく必要があると感じた。

(石井副委員長)

第5章における市営住宅の項目では「総量抑制」と書かれているので、戸数を減らしていくという方向性だと思う。どのようにどこまで減らすかという点は具体論となる。 この委員会では減らさなければならないという方向性までだろう。

(笹川委員)

第2章と第3章は入れ替えた方が良いと思う。市営住宅については核家族化も進むので、面積が小さめの部屋をより整備すべきといった方向性が重要になるのではないか。

(喜多委員)

(第2章と第3章については、)議論に沿った内容になっているので、このままの記載順で良いと考える。

13ページにおいて、障がい者などのニーズを含む共生のまちと記載頂くならば、17ページの共生のまちの部分でも障がい者の視点に触れて頂きたい。また、18ページでコミュニティを深化させる公共施設とあるが、多世代交流に加え、障がい者も含めた交流も図られるような施設と記載した方が良い。

18ページの柔軟でスマートな公共施設との項目では、対応すべき点が「地域ニーズ」なのか「多様な人たちのニーズ」なのかが不明確になっている。

(杉岡委員長)

見出しがやや硬いイメージがある。余分な言葉もあるので認識しにくくなっている。 (寺下委員)

全体に記載の重複感がある。第2章と第4章の内容もなんとなく似ている。体系が頭 に浮かびにくい構成になっている。

(石井副委員長)

第2章と第4章の重複感は良いが、第2章と第3章は整理した方が良いのではないか。 (杉岡委員長)

章立ては章ごとの内容を詰めた上で議論していければと思う。

(杉岡委員長)

先ず第1章についてのご意見を頂きたい。

(佐久間委員)

試算が可能であれば10ページの「公共施設の建替え・保全費用試算」に関し、税収の 見込も踏まえた方がよいのではないか。仮に税収が潤沢であれば、多額の建替え・保全 費用がかかっても大丈夫ということになる。税収の見込や現状抱える負債を踏まえた負 担感が伝わるようにした方が良い。

(石井副委員長)

将来の財政が危機的な状況だからこそマネジメントを行うという発想が主流だが、それが市民合意として良いのかという考え方もある。この点を正確に書くならばもの凄く厳しい財政予測を書かねばならない。私自身、この委員会では財政問題も打ち出した方が良いと考えていたものの、財政問題よりは公共施設に関する積極的な意義付けを前面

に打ち出した方が良いと考え直している。この点は今回の報告の打ち出し方のトーンに も関わる問題である。

(佐久間委員)

財政問題を書くことで、その後の章に出てくる積極的な提案を覆すことになるならば 私の本意ではない。

(杉岡委員長)

正直、10ページの図はわかりづらい。

(石井副委員長)

現状の2倍以上の建替え・保全費用が必要であるなど、現在の水準と比べるとギャップが想定されるという点は示されている。

(小篠委員)

財政規模を踏まえると施設総量の抑制が必要になるという議論に留まらず、札幌市の公共施設が抱える根本的な問題、例えば公共施設の利活用のあり方や市民ニーズとのギャップなど根本的な問題を軸としなければという方向に議論が進んだ。これらを踏まえた提言にすべきと考えている。

(佐久間委員)

仮に提言に記載しようとするならば試算した数値はあるか。

(梅田政策調整課長)

長期の財政見通しを作るべきか否かという議論は難しい。現状では5年先までしか 作っていない。

(石井副委員長)

現状では作成できないと思う。5年間でも政治情勢によって相当に状況が変わる。

(石川政策企画部長)

社会保障費の増加分をどのように見通すべきかという点が難しい。消費税など国政の 体系によっても変わるので、地方自治体レベルで想定するのは難しい。

(渡辺委員)

市有財産(土地)の看板はなぜ立てているのか。管理するためか、それとも売却する ためか。

(梅田政策調整課長)

公共で活用する計画が無い未利用地は原則として売却する方針であるが、一方、行政 で将来的に利用する可能性がある土地もある。個別ケースによる。

(成田委員)

11ページの図にある(仮称)公共施設のあり方基本方針と市有建築物ストックマネジメント推進方針との関係はどのように捉えればよいか。文章による記載もないため、唐突感がある。

(梅田政策調整課長)

市有建築物ストックマネジメント推進方針は長寿命化に関する方針であり、札幌市で既に作成済の方針である。上下関係というよりは横の関係となる。

(石井副委員長)

私はストックマネジメント推進方針が公共施設のあり方基本方針を支える関係だと考

える。基本方針を立案する際に支える関係ということがわかるように作表・記載頂ければ良いと思う。

(梅田政策調整課長)

図に対応した説明を加えることとする。

(杉岡委員長)

5ページの築年別整備状況は2009年のデータで切れている。データが古いのではないか。

(石井副委員長)

今後の保全費用を考える際、新しい施設はさほど影響してこない。

(小篠委員)

これは、耐震化を進めていかなければならない施設がこれほどあるということを示すデータなのではないか。

(笹川委員)

3ページで、学校の1人当たり面積が他の政令市に比べて多いと記載されているが、 それほど際立った数値ではないように思う。この記載を削除してほしいという趣旨では ないが、学校が複合化にとって重要との趣旨を示したものであるならば、その方向で記 載頂ければと思う。

(杉岡委員長)

次に第2章と第3章について議論頂きたい。

(佐久間委員)

市民が創る公共施設を謳っているが、5つの視点の中に市民参加の視点がさほど見えていない。例えば視点5において、多くの市民が利用するに留まらず"参画したくなるような運営"が必要といった記載が必要ではないか。

(笹川委員)

第3章や38ページにおいてそのような記載がなされていると思う。第2章においても、 佐久間委員が言うような表現が必要かもしれない。

(石井副委員長)

市民が創るとは単なる利用者ではないということ。ニーズを追いかけるのではなく、 行政が市民と共に考えて施設を作るような方向への転換に向け努力しようということ。 この視点を入れるならば、視点1に入れたい。

(杉岡委員長)

統合した方がよいのだろう。

(喜多委員)

併せた方がよい。

(小篠委員)

第2章は具体的な施設計画や再配置を行う際のベースとなる考えをハード寄りに書き、 第3章では、その内容を起草委員サイドでブラッシュアップして書き換えている。市民 ニーズを汲み取るといった点はデリケートな話題。聞いた印象は良いものの、施設整備 を推進する際、市民ニーズさえ聞いておけば施設整備を行って良いといった方向性にな ることを危惧する。20ページで「新たな効果が生み出されるような施設構造」とあるが、 このワードを大切にして記載することが必要となる。

(杉岡委員長)

適切な施設のあり方について市民が判断できるような状況も重要である。

(小篠委員)

設計する側がそれらを汲み取って設計に落とし込んでいくことができなければ、新たな効果が生み出されるような公共施設はできない。このような流れも担保するような書き方にしたい。

(石井副委員長)

13ページは市民ニーズが変わっている、または変わらねばならないという発想で記載している。従来型の整備ではなく、ニーズが変わっていくことを踏まえて施設整備をしなければならない。小篠委員の指摘は極めて重要なポイントである。

(小篠委員)

将来の市民ニーズに対応した公共施設のあり方は、現状の計画通りに作られた施設ではないということが伝わるようにしなければならない。異なった手法に則って作らなければそのような公共施設は作れないということをきちんと伝えたい。

(石井副委員長)

多世代交流という以上、多世代交流に基づく施設づくりが必要。新しいメッセージを 伝えようとしたのが視点1となる。

(寺下委員)

今の論点は視点1に入る方が考え方として近いと思う。

(小篠委員)

提言は委員会が終わると私たちの手を離れるのだから、行間を容易に汲み取れる形に しなければ意味が無い。

(杉岡委員長)

13ページの下から6行目、「重点的に対応が必要となる」という部分は文言を直す必要があるかもしれない。ご検討頂きたい。

(寺下委員)

13ページの中ほどに記載されている高齢者の施設サービス対象者というと、介護保険の適用者のサービスの印象を受ける。ご検討頂きたい。

(石井副委員長)

13ページの下から6行目の重点的に対応が必要という趣旨は、札幌市にとって少子化が特に重要な問題ということを示しているだけのことではないか。

(梅田政策調整課長)

子どもの数が減るので施設数も減らさねばならないというような単純な話ではない。 また障がい者への配慮も必要という意味である。

(杉岡委員長)

読みやすくなるよう、第2章と第3章の統合も含め、ご検討頂きたい。

(石井副委員長)

17ページの基本理念こそが目標。札幌型公共施設というフレーズもさほどインパクト

を与えるものでもない。うまく表現できる言葉があればよい。

(杉岡委員長)

次に第4章について議論したい。

(成田委員)

ある設計会社の方から、地域で公共施設に関するワークショップを行い、地域住民の意見・要望を伺い、すばらしいアイデアが取りまとめられたとしても、予算制約等から 実施設計には全く活かされないということがあると聞いた。私たちの提言についても同様のことが起きてはならない。これが市政の現状なのかもしれないが、せっかくできたものができただけで終わってしまっては無意味である。

(杉岡委員長)

方向性や方針を明確にしておかねば、結果的に無駄になってしまう。

(石井副委員長)

この提言が形になると、従来型の住民ニーズは聞けず、コントロールされたニーズしか聞けないことになる。即ち、市民サイドも良識を持ち、自分たちのグループの利益だけではなくコミュニティ全体のための利益に沿った提案が求められることになる。どこまで提言に記載するかはともかくとして、配慮すべきニーズが変化するということは明示する必要がある。

(成田委員)

市民が読んで伝わるように、わかり易く冒頭に明示する必要がある。

(杉岡委員長)

プランだけ参加して後はわからないといった態度も問題。

(小篠委員)

庁内で行うのか外部の知恵を使うのかはわからないが、今後、市民の関わり方や、計画推進のプロセスといった点へのノウハウが今まで以上に必要となる。

(石井副委員長)

住民調整も従来のように一筋縄では進まなくなる局面も出てくるはず。

(杉岡委員長)

21 ページにある "施設サービスの主体「民間連携の促進へ」" という書き方における 主体は誤りではないか。主体というよりは連携であり運営の問題となる。

(佐久間委員)

市民が計画運営に参画しようと謳っているので、民間事業者が主体と出てくるのは、やや違和感がある。もう少し幅広く捉えることができればよい。

(喜多委員)

NPO などのと付けると少し和らぐのではないか。

(梅田政策調整課長)

主体ではなく担い手というフレーズの方が良いのかもしれない。

(石井副委員長)

冷静に読み返すと、方向性2と方向性3は確かに第2章との重複感がある。第3章を 残して第2章と第4章を統合した方がよいかもしれない。

(杉岡委員長)

他方、第2章と第4章を統合すると、複雑すぎる作りになってしまうかもしれない。 (石井副委員長)

第4章で基本的方向性とエリア別取組方針を入れた点はややこしいと思っていたが、 第2章と統合して視点を6つにしてもおかしくはない。そうすると、エリア別取組方針 が単独の章になるので、よりシンプルな構成になると思う。

(小篠委員)

公共施設なので、配置と機能と担い手の切り口で分けたが、項目の中で3つに分けて 記載できればすっきりするかもしれない。

(成田委員)

視点と方向性の軸を通すことも重要。内容を踏まえると記載順が入れ替わっている点も多い。順序を整理するだけで市民も読みやすくなる。

(杉岡委員長)

具体的な方向性に繋がるような指標の確立、フレームの提供が委員会の目標となる。 まちづくりの新しい視点となる、地域交流拠点への施設の集約化や施設の多機能化など を踏まえながら、施設配置や設計を考えていくことが必要となる。コンパクトなまちづ くりの進め方に接近していければ良い。全体像のイメージを明確にした方が良いのだろ う。

(笹川委員)

同じ文言が何度も出てきているので、方針を利用する際には何度も見返す形になって しまう。もう少しわかり易い方向で作り上げることが大切だと思う。

(杉岡委員長)

今後の展開はどのような形になるのか。行政が(委員会の方針や議論を)読み違える ことが無いようにして頂きたい。

(梅田政策調整課長)

委員会を改めて設立して、今後の対応を検討するような展開は考えていない。

(石井副委員長)

小学校をどこまで維持できるのかといったコミュニティの危機という論点がある。今後、小学校を維持できない地域も出てくる。それらを施設づくりで支えるという考え方もある。効率化を進めるのであれば、新たな学校整備に合わせて、コミュニティを再構築していくという考え方もある。本来は議論しておくべき論点。教育委員会サイドは淡々と学校を統廃合するという意識を持っており、私たちの側がノスタルジーを持ってコミュニティ維持ということを言っているのかもしれない。

(喜多委員)

(児童会館などは) 今は基本が中学校区となっているが、小学校区を基本とするならば、身近なところに施設があるという形になる。

(石井副委員長)

北海道伊達市では小学校区はとにかく守り、中学校区はドラスティックに統合すると

いった方針を採っている。最後まで小学校区が残る施設づくりをしなければならないと思っている。

(杉岡委員長)

多世代交流を誘導できるような仕組みを作っておかねば厳しいだろう。

(石井副委員長)

提言の起草では、最後まで残るコミュニティ施設が小学校であることを前提として考えた。子ども達を育てる教育の場である小学校が重要で、小学校が残る施設づくりを行っていくことを見据えた内容としている。

(喜多委員)

小学校を残す形が前提であるという点も提言に書いてしまえばよいのでは。

(石井副委員長)

これは、今まで欠けていた視点で、子どもが大切だという発想に繋がる。公共施設の 統廃合といった暗い話を暗いままにしておいても難しい。良い方向も伝えていかなけれ ば。

(小篠委員)

札幌市が目指すコンパクトシティは交通結節点に施設を集約化させていくこと。もう 1つの要素は小学校区。この 2 つが合わさった形を目指すという見方は新しいと思う。 コミュニティのあり方から考えると当然のこと。全ての機能を結節点に集められるわけではない。書けるのであればここまで書き込んだほうがわかり易い。

(喜多委員)

長らく子育て支援機能は中学校区単位が基本だと言われてきたが、小学校区単位になるとずいぶん変わる。

(渡辺委員)

地域によって、住民と学校との関わりには濃淡がある。各地域でハンディが無い形になれば良いと思う。

(梅田政策調整課長)

昔から地域と学校の連携を推進していこうという発想はあるが、校長先生、教頭先生、 地域の考え方によって、差異が出ている。コミュニティエリアを基本的には現在の小学 校区として考えるべく、教育振興基本計画でも、地域と学校の連携は重点項目とされて いる。

(渡辺委員)

住民と学校の関係が良くないところをどのようにすれば関係が良くなるかを考えていきたい。

(杉岡委員長)

市民が繋がる仕組みを考えることで、防犯・防災・孤独死の見守りといった課題が解決されていく。市民の繋がりを創るのが最も効果的で現実的である。

(喜多委員)

連合町内会の区割りと小学校区の区割りが異なるため、戸惑うことも多々ある。

(石川政策企画部長)

郊外で統廃合を検討している小学校区は広大なエリアを抱える。今後、統合を推進す

るのかもしれないが、22ページで概ね「現在の」小学校区をコミュニティエリアとすると 書いたのはこの趣旨のためである。

(石井副委員長)

子どもが最大の交通弱者。小学校は統廃合しても良いが他の施設は残すといった取引がなされているのが実情ではないか。人が住んでいるからコミュニティが形成されるのであり、人が住んでいないところにはコミュニティが形成されないことを前提にしなければ、効率的な施設の再編は進まない。小学校が統合されているのに他の施設が統廃合されていない。大人がそのようなことをやってきたのはどう考えてもおかしい。

(石川政策企画部長)

学校の統廃合か複式学級化かといった議論が、教育サイドでは追いついていない。 (石井副委員長)

本来、学校が統廃合されるならばコミュニティ施設も統廃合されて当然ではないか。 (杉岡委員長)

小学校を地域の公共施設として、その地域の中で、複合施設としての使い方を整理していければ、問題は混乱しない。

(石井副委員長)

公共施設の問題は、更新が差し迫っている点では大都市の問題であるが、人口と施設量のアンバランスの点では、人口1万人以下の自治体の方が圧倒的に大きな問題である。 人口減少過程において、施設を捨てきれずに抱えているがために現状を招いている。札幌市でも地域によって人口減少が起きている以上、整理が必要となる。

(杉岡委員長)

次回、3月10日までに議論を再整理の上、修正(案)をご用意頂き、第5章・第6章 についての議論も行いたい。

(喜多委員)

多世代交流に加え、障がい者との交流も含む良いワーディングがあればと思う。

(石井副委員長)

多様な世代などと書くのか。

(石川政策企画部長)

まちづくり戦略ビジョンでは「誰もが」と記載した。

(杉岡委員長)

今日は提言の素案について議論した。コンパクトシティ化の拠点の中に小学校区の要素を入れること、第2章から第4章までの再整理といった作業をお願いしたい。全体的にコンパクトにまとめる形で整理できればよい。

次回委員会は3月10日午前9時半の開催となる。 以上で終了する。

以上